

教育関連事業

NO	事業名	事業概要	担当課	対象者
1	町民レクリエーションの集い開催事業	町民相互の親睦、異世代間の交流及び健康・体力の増進を目的として、誰もが楽しく参加できるスポーツ行事として開催しています。	社会教育課	町民
2	小・中学生の町内清掃作業	海・山・川、公園・道路などの公共施設の清掃作業を通して愛町精神を養います。	学校教育課	小・中学生
3	中学生職場体験事業	労働を体験することにより、地場産業への理解、勤労の意味などを考える場をつくります。	学校教育課	中学生
4	青少年健全育成活動推進事業（インリーダー宿泊研修）	野外での宿泊研修を行うことにより、集団生活のマナーや仲間との交流を深めながらリーダーとしての資質の向上を図ります。	社会教育課	小学5・6年生
	青少年健全育成活動推進事業（少年少女砂の芸術大会）	自然とふれあいながらグループによる創作活動を通して、共同作業のすばらしさや連帯意識を培い、また、子どもたちの豊かな創造性を育みます。	社会教育課	小学生（子ども会）
	青少年健全育成活動推進事業（秋のスポーツイベント）	団体での競技を行うことで、協調性を学び、それぞれの役割分担を自覚する。また、体力の向上を図ります。	社会教育課	小学生（子ども会）
	青少年健全育成活動推進事業（親子ます釣り大会等）	地域での体験活動と親子のふれあい学習の一環として実施しています。自然に親しむとともに、親子の絆を深めます。	社会教育課	小・中学生とその保護者
5	三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業	親善都市提携を結ぶ広島県三原市の児童との交流を図り、また、互いの市町の歴史や文化・自然などについて学び、親交を深めます。	社会教育課	小学5・6年生
6	たこづくり教室	「彦一凧」を製作し、伝統芸能を自分の手でつくる喜びを味わい、地域における指導者や親子のふれあいを深めます。	社会教育課	小・中学生
7	新春たこあげ大会	たこづくり教室で製作した「彦一凧」に絵を描き、参加することにより、手作りの成果や達成感を得ることを目的とします。年中行事にふれることで、伝統文化への理解を深めます。	社会教育課	小・中学生
8	親子陶芸教室開催事業	親子で陶芸づくりを体験し、親子のふれあいを深めるとともに、手作りの成果や物事を達成する喜びを感じます。	社会教育課	小・中学生とその保護者
9	自然科学・歴史文化探訪事業（ツバメの観察会、海のプランクトン観察会、植物観察会、親子天体観察会）	湯河原町の豊かな自然に興味や関心を持ち、自然を大切にすることを育てます。	社会教育課	小・中学生とその保護者
10	地域会館活用事業	文化福社会館・門川会館・川堀会館で実施している事業で、親子でのうどんづくりや菓子づくり、アクセサリーづくりなど、様々な事業を展開しています。	社会教育課	小・中学生とその保護者
11	ジュニアリーダー養成事業	次世代のリーダーとしてジュニアリーダー（中学生・高校生）の育成を行っています。ジュニアリーダーは、子ども会・地域・行政の活動などに協力す	社会教育課	中学生・高校生

NO	事業名	事業概要	担当課	対象者
		るほか、自ら行事の企画・運営を行い、リーダーとしての資質の向上を図ります。		
12	子どもワークショップ	夏休みの小・中学生を対象に町立美術館で実施しています。絵画教室や工作など実際にいろいろな体験ができます。	美術館	小・中学生
13	美術館たんけん	夏休みの小・中学生とその保護者を対象に町立美術館で実施しています。普段見ることができないような美術館の裏側も見学することができます。	美術館	小・中学生とその保護者
14	鑑賞教室	小・中学生を対象に学校の授業の一環として学芸員の解説による鑑賞教室を行っています。	美術館	小・中学生
15	教育支援教室の充実	不登校が続いている児童生徒に対して、学校復帰を目指したプログラムの提供や寄り添った学習支援などを行います。	学校教育課 教育支援教室	不登校児童・生徒
16	育英奨学金制度	成績が優秀で、経済的な理由により高等学校に修学が困難な生徒に奨学金を交付する制度です。	学校教育課	高校生等
17	要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助金	学用品費・修学旅行費・給食費などの一部を援助するものです。	学校教育課	生活保護世帯(要保護)、生活保護に準ずる世帯等(準要保護)及び特別支援級在籍の児童生徒
18	薬物乱用、喫煙防止教育の推進(小・中学校)	小・中学校において、薬物乱用、飲酒・喫煙防止のための授業や講演会を行います。	学校教育課	小・中学生
19	思春期の子どもへの教育	学年に応じたテーマで、生命の大切さと性の仕組みについて学習します。	学校教育課	小・中学生
20	スクールカウンセラーの配置	中学校にスクールカウンセラーを配置して、思春期における不安や悩み等の相談に対処します。	学校教育課	小・中学生
21	ポートステイブンス市中学生派遣事業	姉妹都市であるオーストラリアのポートステイブンス市に中学生を派遣して、ホームステイや現地での学校生活などを通して、国際感覚を身につけ、視野を広めて心豊かな人材を育成します。	社会教育課	中学2年生
22	歯科保健指導	神奈川歯科大学短大生が小学1年生を対象に、むし歯予防に関する授業や指導を実施します。	学校教育課	小学1年生
23	国際理解教育 外国文化に親しむ活動	外国の文化等を知ることで国際感覚を身につけるための講演会を実施し、国際理解教育の一環として、各学年とも英語に親しむ活動を実施します。	学校教育課	小学生

NO	事業名	事業概要	担当課	対象者
24	社会人講師の活用	華道クラブ、手話クラブ、伝統芸能、ヨガ教室等、地域の人たちを講師に招いて技能等を習得します。	学校教育課	小学生
25	学校独自の事業の実施	地域体験学習（温泉の学習）、美化センターの学習（ゴミ処理施設）や、ボランティアによる読み聞かせ等を実施します。	学校教育課	小学生
26	宿泊学習	仲間意識や協調性を育むため5年生（東台福浦小は4・5年生）を対象に宿泊学習を実施します。	学校教育課	小学生
27	夏休み学習相談の開設	児童が決めた夏休みの研究や学習課題の指導、支援を行います。また、主に国語、算数など基礎、基本的な内容の定着を目指すとともに、児童の進める研究や学習において、興味や関心が高まるように夏休み講座を開設します。	学校教育課	小学生
28	いじめ「0」をめざして	「思いあう心の育成による予防」「全職員による早期発見」「家庭との連携による解決」により、いじめ「0」を目指します。	学校教育課	小・中学生
29	道徳教育の充実	児童生徒が、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けられるよう道徳科を中心に指導しています。	学校教育課	小学生
30	休み時間を利用した体力づくりの推進	休み時間の外遊びを利用して、ドッジボール大会や長縄跳び大会を実施し、体力づくりを促進します。	学校教育課	小学生
31	地域と学校との連携協力による多様な体験活動	稚アユの放流、ホタルの幼虫の放流、地域体験学習（店舗、事業所等の施設見学）、農業体験学習（茶摘み体験）、子どもフォーラム、消防署見学、地域奉仕作業、地域の方の学習発表会への参加等、地域の協力を得ながら様々な体験学習をします。	学校教育課	小・中学生
32	ICT教育の推進	一人1台のタブレットパソコンを活用して、児童・生徒の学習意欲や興味・関心の向上につながる授業を目指します。	学校教育課	小・中学生
33	ボランティアによる読み聞かせ	月1回、ボランティアによる小学生向けに絵本の読み聞かせを実施します。	学校教育課	小学生
34	地域に開かれた学校づくり	授業参観や学習発表会などを通して、地域に開かれた学校づくりを目指し、地域の方々と一体となって学校運営を推進します。	学校教育課	小・中学生と町民
35	教職員の資質の向上	子どもたちに夢を与えられる人間性豊かな教職員の育成と最適な授業や指導ができるように研修等を行います。	学校教育課	教師等
36	外国人講師の活用	外国語活動及び英語科に外国人の講師（ALT）を雇用して、生きた英会話の学習を推進します。	学校教育課	小・中学生
37	スタディーサポートの活用	学校生活に不慣れな小学校低学年の児童及び中学校1年生に対し、学校生活支援や教科指導等を行います。	学校教育課	小・中学生

NO	事業名	事業概要	担当課	対象者
38	人権教育等促進事業	社会生活技能訓練（アートコミュニケーショントレーニング）を通じて、感性と表現、五感と共感、身体と心をめぐるワークショップやプログラムをおして子どもたちの「生きていく力」を育みます。	学校教育課	小学5・6年生及び中学生
39	ハートフルウィーク	学校生活における不安、学習や悩み等を年3回（4月、9月、1月）担任等が1週間期間を設け、面談を実施し、生徒と問題等を共有し、より居心地の良い学校をめざします。	学校教育課	中学生
40	幼保小外国語活動の推進	幼稚園及び保育園に外国語指導員などを派遣し、聴く・見る・歌う・踊るなどを通して、外国語に慣れ親しむための活動を推進します。	学校教育課	幼稚園・保育園児
41	明るい選挙啓発ポスター作品募集事業	明るい選挙を押し進める上に役立つ、独創的で印象深いイメージのポスター作品の募集（主催 都道府県選挙管理委員会連合会外）	庶務課 （選挙管理委員会）	小・中学生 高校生
42	足柄下郡中学校生徒標語募集事業	よりよい政治や選挙に対する意識を育てようというもので、選挙をテーマとした標語の募集（主催 足柄下郡選挙管理委員会連合会）	庶務課 （選挙管理委員会）	中学生
43	環境学習事業	環境保全の意識を育てることを目的として、2市8町の児童・生徒を対象とした間伐体験などの環境学習を実施します。	環境課	小学4年生～中学生
44	浄水センター施設見学会	全国的に9月10日の「下水道の日」にあわせ、広報活動、展示会等の開催、下水道施設・資源の有効利用等、下水道の普及と十分な活用を促進するため、いろいろな活動を展開しています。湯河原町も下水道接続の普及促進活動の一環として、下水道の効果や必要性について、町民を対象に浄水センターの施設見学を実施しています。	下水道課	小・中学生と町民
45	「下水道の日」標語等作品募集事業	毎年9月10日を「下水道の日」として、小・中学生を対象に、標語、ポスター・書道等を募集します。	下水道課	小・中学生
46	学校巡回文庫	町内の小・中学校にそれぞれ月1回ずつ（8月を除く）、ワゴン車で本を持って行き、個人貸し出しを実施します。	図書館	小学生
47	子どもとしゃかんクラブ	子どもとしゃかんクラブは、講師による楽しいお話や、図書館司書による本の紹介を交えながら、読書の世界を広げ、本を通しての友達づくりも目指す、小学生対象のクラブです。	図書館	小学生
48	おはなし会	金曜日（月1回）と土曜日（月1回）に、幼児と小学生向けに絵本の読み聞かせや紙芝居等を実施します。	図書館	幼児と小学生
49	子ども読書まつり	年に1回、読み聞かせや、ブックトーク（本の紹介）をして、子どもに読書の楽しさを伝え、子どもと本をつなげる事業を実施します。	図書館	幼児と小学生

NO	事業名	事業概要	担当課	対象者
50	としょかんたんけん隊・一日図書館員	館内見学やカウンター業務等を体験し、図書館及び図書館業務等についての理解を深める事業を実施します。	図書館	小学生
51	ねむれないほどこわ〜いおはなし会	怖い話をテーマにしたストーリーテリング（お話を語ること）により、耳で聞くことの楽しさを実感する事業を実施します。	図書館	6歳児と小学生
52	家庭教育推進事業	子育て中の保護者等を対象に、心身ともに健全な子どもを養育するために必要な家庭教育に関する知識を習得する講座を実施します。	社会教育課	子育て中の保護者等
53	町立学校施設開放事業	小学校のグラウンド、体育館及び中学校の体育館、格技場を地域の団体に開放し、スポーツ等を通じての世代間交流を推進します。	社会教育課	地域の団体
54	ブックスタート	親子のふれあいを深めながら、本に親しむきっかけを作ることを目的として、4か月健康診査において、本及びブックリスト等を手渡す事業を実施します。	図書館	4か月児とその保護者
55	セカンドブック	学齢期における読書活動の基礎となる家庭での読書を定着させるため、小学1年生に本を手渡す事業を実施します。	図書館	小学1年生
56	おはなしだっこ	1歳半から4歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、おはなし会を実施します。（会員制）	図書館	乳幼児とその保護者
57	交通安全教室の充実	登校時の交通安全指導、自転車点検、校外学習等での保護者による安全支援等を行います。	学校教育課	小学生
58	防犯安全教育の推進	警察等の協力指導を受けて、防犯安全教育の推進を図ります。	小学校	小学生
59	防犯ブザーの配布	新1年生に防犯ブザーを配布して、登下校時における防犯対策の推進を図ります。	学校教育課 地域政策課	新1年生
60	防犯情報の提供	子どもにかかわる犯罪が発生した際は、学校、幼稚園、保育園の保護者等へ、メールにより情報提供を行い、防犯に努めます。	地域政策課 こども支援課 学校教育課 社会教育課 （青少年相談室）	乳幼児と小・中学生及びその保護者
61	青少年相談員設置事業（非行の防止と相談体制の充実）	青少年相談員による相談、有害図書類の調査及び巡回パトロールを行い、青少年の健全育成及び非行防止に努めます。	社会教育課 （青少年相談室）	青少年
62	青少年相談員設置事業（虐待情報の把握）	地域住民や保育所、幼稚園、学校等から虐待の通報を受けたとき、専門機関等で個別の状況に応じて対応を検討します。	こども支援課 保健センター 学校教育課 社会教育課 （青少年相談室）	関係機関